

# \*\*\* 新春を飾る各種行事 \*\*\*



＜出初式＞(1月6日) 恒例の消防出初式は、雪のない桂城公園で、石川市長の観閲、繰振り、分列行進が行われ、続いて市民体育館で式典が行われました。



＜交通指導隊出初式＞(1月8日) 市民で組織している交通指導隊員による出初式が市役所前で行われ、石川市長の訓辞と観閲を受けました。



＜書初め大会＞(1月7日) 今年で5回目の書初め大会は、中央公民館において、小学生から大人まで約200人が参加して行われました。

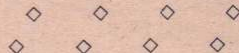


＜新春囲碁大会＞(1月14日) 今年が第1回の新春囲碁大会は、中央公民館で27人の参加のもとに行われました。

## こんにちは! 保健婦です

### ◆室内遊びの多くなる季節 子供の誤飲事故に備えて

- ・異物がのどや気管につかえたと  
激しいせきこみや呼吸困難の症状がで  
てきます。ただちに子どもをさかさづ  
りにし背中をたたきます。あるいは、  
膝の上にかがませて頭を下げさせ背中  
をたたいてください。あわてず急いで  
やるのが大切です。
- ・異物が胃に入った(食べた)とき  
ピンやきなど、とがっているものは  
あわてず医師をたずねる必要があり  
ますが、貨幣、ビー玉など角のないも  
のは経過をみていると自然に肛門から  
排泄されることがあります。  
たばこや薬(睡眠薬、防虫剤、殺鼠  
剤)を飲んだときは、お茶、お湯(ぬ  
るま湯)、水などを飲ませてから指を  
のどにつこんで刺激し、吐かせてく  
ださい。
- ・医師の治療を受けるとき  
子どもが飲みこんだものの名前や成分  
がわかるように飲み残しや、空ビン、  
空き缶、それに吐いたものを必ず見せ  
ることが大切です。  
なんといっても「危ないものは子ども  
の手の届くところに置かない」という原  
則を守ることが最大の事故防止策です。



## 昭和54年度市県民税の申告

## 各地区で申告相談会場を開設します

### ＜申告をしなければならない方＞

- 1 昭和54年1月1日現在で大館市に住んでおり、かつ53年中(1月~12月)に所得(収入)のあった方。ただし、所得のない方でも国民健康保険に加入している方は申告してください。
- 2 給与所得者で、給与所得のほかに地代、家賃、農業などの給与以外の所得のあった方
- 3 大館市内に住んでいないが、54年1月1日現在

### で市内に事務所又は事業所等のあった方

### ＜申告のとき持参していただくもの＞

- 1 申告用紙とハンコ
- 2 昭和53年中に支払った医療費の受領書又は証明書
- 3 昭和53年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた方はそれを証明できるもの
- 4 生命保険料の領収書又は証明書、身体障害者手帳

- 5 国民健康保険税又は社会保険料の支払証明書
- 6 水稻の災害のため共済金の支払いを受けた方は、農業共済組合の災害証明書
- 7 給与所得で給与以外の所得のある方は、その源泉徴収票
- 8 営業業の方は申告書に、同封された決算書と関係書類それに帳簿類
- 9 大型農業機具を購入した方は、それを証明できる書類又は領収書

| 月   | 日   | 受付相談区域                 | 受付相談場所 | 申告受付時間                              | 月                                | 日   | 受付相談区域        | 受付相談場所               |        |
|-----|-----|------------------------|--------|-------------------------------------|----------------------------------|-----|---------------|----------------------|--------|
| 2月  | 3日  | 午前 松原、長走、陣場、日景温泉       | 矢立公民館  | 申告受付時間<br>(午後前)<br>一九時半から<br>四時正半まで | 2月                               | 20日 | 午前 川口1区、2区、3区 | 下川沿公民館               |        |
|     |     | 午後 岩本、清水川              |        |                                     |                                  |     | 午後 川口4区、5区、6区 |                      |        |
| 5日  | 5日  | 午前 中羽立、寺ノ沢、橋桁          | 花沢支所   |                                     | 午後 立花全区、西大館                      | 21日 | 21日           | 午後 横谷、大道下、鳴滝、赤石沢、山田渡 | 十二所公民館 |
|     |     | 午後 白沢全区                |        |                                     | 午後 大滝1区、道目木                      |     |               |                      |        |
| 6日  | 6日  | 午前 本郷上、繁沢              | 花沢支所   |                                     | 午後 大滝2区、平内                       | 22日 | 22日           | 午後 軽井沢全区、浦山          | 十二所公民館 |
|     |     | 午後 本郷下、土目内             |        |                                     | 午後 曲田、猿間                         |     |               |                      |        |
| 7日  | 7日  | 午前 二井山、観音堂、鳥内          | 花沢支所   |                                     | 午後 別所                            | 23日 | 23日           | 午後 葛原、沢尻             | 十二所公民館 |
|     |     | 午後 十三森、大森、神山、姥沢        |        |                                     | 午後 下町、中町                         |     |               |                      |        |
| 8日  | 8日  | 午前 泉田、桜町全区、稲荷沢、猫鼻、大森団地 | 長木公民館  |                                     | 午後 上町、上新町                        | 26日 | 26日           | 午後 下村、町、館            | 二井田公民館 |
|     |     | 午後 粕田全区、花岡団地、神山社宅、前田全区 |        |                                     | 午後 小坪川原、高村、中台                    |     |               |                      |        |
| 9日  | 9日  | 午前 長森団地、白根山団地、泉田団地     | 長木公民館  |                                     | 午後 上・下四羽出、下川原                    | 27日 | 27日           | 午後 本宮、前田、杉沢、大子内      | 真中公民館  |
|     |     | 午後 茂内屋敷、籠谷、石淵、ニツ屋、芋ヶ岱  |        |                                     | 午後 櫻崎                            |     |               |                      |        |
| 10日 | 10日 | 午前 小雪沢、大明神、新沢、赤沢、黒沢、水沢 | 長木公民館  |                                     | 午後 高戸谷、赤石                        | 3月  | 1日            | 午後 板沢、小袴             | 真中公民館  |
|     |     | 午後 芦田子、オノ神、宮袋、東ニツ屋     |        |                                     | 午後 大坂、出川、下川原、大倉団地                |     |               |                      |        |
| 12日 | 12日 | 午前 上代野、天下町             | 長木公民館  |                                     | 午後 片山全区、根下戸新町                    | 5日  | 5日            | 午後 餅田全区、餅田団地         | 中央公民館  |
|     |     | 午後 下代野                 |        |                                     | 午後 根下戸、舟場、天神緑町、八坂町               |     |               |                      |        |
| 13日 | 13日 | 午前 大茂内、小茂内             | 上川沿公民館 |                                     | 午後 南ヶ丘、たつみ町、雇用促進住宅、美園町           | 6日  | 6日            | 午後 緑ヶ丘               | 中央公民館  |
|     |     | 午後 中山、沢山、羽立            |        |                                     | 午後 7日~10日 1日 旧市内長木川以南(封筒に時間指定)   |     |               |                      |        |
| 14日 | 14日 | 午前 金谷、傾釣               | 上川沿公民館 |                                     | 午後 12日~13日 1日 旧市内長木川以北( " )      | 7日  | 7日            | 午後 池内                | 中央公民館  |
|     |     | 午後 小館花、萩野台全区           |        |                                     | 午後 14日~15日 1日 これまでの相談日に相談できなかった方 |     |               |                      |        |
| 15日 | 15日 | 午前 板子石                 | 上川沿公民館 |                                     |                                  |     |               |                      |        |
|     |     | 午後 小釈迦内、日景町全区          |        |                                     |                                  |     |               |                      |        |
| 16日 | 16日 | 午前 向羽立、獅子ヶ森全区          | 釈迦内公民館 |                                     |                                  |     |               |                      |        |
|     |     | 午後 大通、中通、上通、山神台        |        |                                     |                                  |     |               |                      |        |
| 17日 | 17日 | 午前 長面、長面袋、ニツ森          | 釈迦内公民館 |                                     |                                  |     |               |                      |        |
|     |     | 午後 松峰、商人留、日鏡全区         |        |                                     |                                  |     |               |                      |        |
| 19日 | 19日 | 午前 沼館全区、御町             | 釈迦内公民館 |                                     |                                  |     |               |                      |        |
|     |     | 午後 松木全区、上袋             |        |                                     |                                  |     |               |                      |        |

○ 各申告会場では、保健婦さんによる血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

○ 軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入され、まだ未登録でナンバープレートを取付けておられない方は各会場で登録を受け付けますのでお申出ください。

2月26日は国税相談日・電話による相談にも応じます